

「東北アジアにおけるジェンダー予算の動向—日本、韓国、台湾を事例として」

市井礼奈 村松安子

要約

本報告書ではジェンダー予算に関する世界と台湾と韓国での実施状況の把握、および日本におけるジェンダー予算関連の取り組みを紹介した。その上で、日本でジェンダー予算を実施するための導入方法について検討した。

第2章ではジェンダー予算の世界的動向やジェンダー予算分析の新しい研究動向を概観した。ジェンダー予算分析は従来行われてきた過年度の歳出分析を超えて、予算の査定や歳出分析へ応用されるようになった。例えば国連ミレニアム開発第3目標を達成するための政策実施にかかる費用や国内調達可能な財源の推計などの研究がある。これらの研究は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント実現のための具体的な取り組みとして注目されている。

第3章では、台湾と韓国におけるジェンダー予算実施状況を紹介した。第1節では台湾を取り上げた。文献調査や研究者への問い合わせを試みたが、ジェンダー予算の実施に関する具体的な取り組みを把握することはできなかった。

第2節では、韓国におけるジェンダー予算の実施動向について、NGOと政府の取り組みを紹介した。韓国ではNGOによるジェンダー予算の実施後、NGOと議員の連携によって国家レベルのジェンダー予算実施のための法的環境が整えられた。2006年、国家財政法が成立し、2010年会計年度からジェンダー予算声明の国会提出が法制化した。

韓国のジェンダー予算制度は、既存の予算会計法と資金管理基本法を統合した新しい国家財政運営の基本法の中に位置づけられている。この法律は財政運営の効率化、透明性、健全性を旨とする予算の策定・管理を重視する新法で、業績（成果）主義・プロジェクト査定順位づけツール（PART）に基づく包括的な予算制度を規定している。これは、ジェンダー予算実施の根拠法としては世界で最も強力であろう。

しかし、女性部と戦略・予算管理部の予算をめぐる理論と志向には大きな相違がある。例えば予算成果を評価するための指標作りの中で公平性という観点をどのように反映させるのか、また効率や効果など伝統的な財政指標の基準とジェンダー視点をどのように統合させるかについて、2008年12月の現地調査時点では明確にされていなかった。公正性・公平性の概念が効率性や有効性の概念に加わるのか、あるいは無償労働を勘案した「社会的効率性」のような新しい分析・評価基準が生み出されるのか、今後の行方に注目していきたい。

第4章では日本における政府とNGOのジェンダー予算関連の取り組みを紹介した。政府及びNGOはジェンダー予算に関連した取り組みを行っているが、他国で実施されているようなセクター別の歳出分析や税制及び歳入分析は行っていない。また、ジェンダー予算を

利用してジェンダー平等の実現を具体化させようという動きもない。そこで、日本でジェンダー予算を実施するための具体的な手がかりを得るために、ジェンダー予算の新しい手法として近年注目されている政策評価へジェンダー予算分析の概念と手法と応用する方法について第5章で検討した。

第1節では、政府の政策評価にジェンダー視点を導入する方法を検討するために、厚生労働省の保育所緊急整備補助金事業の政策評価を事例と取り上げた。従来の政策評価は必要性、効率性、有効性など経済効率を図るための基準から評価が行われ、ジェンダーを含め政策の公正性を図るための基準は設定されていない。今後既存の評価指標に加え、ジェンダーの視点に立った成果指標の開発が必要となる。これはジェンダー平等を達成するための取り組みを確実なものとするための有効な手段と考えられている。第2節では地方自治体の事例として政令指定都市である北九州市を取り上げた。業績に基づく予算運営の導入は予算過程における市民参加の余地を広げている。例えば、市民が性別統計や予算関係データを利用してジェンダー予算を実践していくことは可能である。

いずれの国の経験も、市民社会の継続的なジェンダー予算に対する関心・研究と議会・議員への働きかけが重要な役割を果たしている。第3章で紹介したように、韓国のジェンダー予算実施には女性団体からの強い働きかけがあった。韓国の女性団体は優れた能力（課題特定能力、研究調査力、政策形成能力など）を持ち、過去には女性運動によって、民法上の戸主制の廃止や女性公選割当制を実現させた。また韓国では、議会で市民社会の関心事を政策策定に結びつける熱意・能力を持つ議員がいることがジェンダー予算の根拠法となった国家財政法の成立につながった。さらに、第2章で紹介したオーストラリアの事例では女性官僚、フェモクラットの省庁横断的ネットワークがジェンダー予算の実施に貢献した。既存のジェンダー予算実施主体別の分類（政府主導型、草の根主導型）を超えて、今日では市民、政府、議員の連携がジェンダー予算の実践及び定着を図るための鍵となる。

日本ではジェンダー予算の実施を要求する声は必ずしも高まっていない。しかし、世界はすでに60カ国以上の国でジェンダー予算が実践されており、ジェンダー主流化の徹底を具体化させる有効な手段となっている。日本でもジェンダー予算の実践によって、ジェンダー平等政策の実効性を高めることができる。今後日本の課題を見つめながら、ジェンダー予算を実践していきたい。